

五月二十二日第二十五回連絡懇談會  
蘭印交渉、國民政府承認、對米國交調整其後ノ狀況等ノ件

自午前十一時半至午後一時半  
蘭印交渉ニ就テ  
松岡外相説明  
日ソ中立條約締結當時ハ、蘭印側カ一應折レタ様デアツタガ  
最近ハ別紙ノ如キ狀況トナリ此ノ分デハ英米ト經濟戰ニ入ラサル  
ヲ得サルモノト思フ。有田外相ノ時ニ、十四品目ノ輸出禁止ハス  
ルモ錫二万屯、ゴム三千屯ハ對日輸出スヘキ協定ヲ締結シタル  
ニモ拘ラス、現在テハ右金額ヲ輸出セス、而モ馬來、佛印等ヨリ  
所得スルニ於テハ其ノ分ダケ差引クト云ヒ、目下ノ狀況ヨリ見レ

バ錫、<sup>一</sup>「ゴム」モ禁輸ノ決心ヲスルニ非ズヤト思考セラル。結局日本ノ足下ヲ見テ日本ヲ見殺リ居ルヤニ觀察セラル。「ゴム」錫ノ半分ヲ吳レルナラ之ヲ忍ブガ、現在ノ狀況デハ到底我慢出來ス。芳澤ハ小官ノ渡歐中歸朝ヲ希望シタガ慰留セシメタ。然シ乍ラ此ノ様子デハ專ロ芳澤ヲ歸朝セシメ他ノ處置ヲ取ル必要アリト思フ。本日「オランダ」公使ヲ呼ビ反省ヲ促シ、又午後二時ニハ英大使ヲ呼ビ、此ノ様ナ狀態デハ帝國ハ南方ニ兵力ヲ行使セザルヲ得スト云フコトヲ英ニ傳ヘル様話ス積リデアル。之ニモ反省ナケレバ芳澤ヲ歸朝セシメ帝國ノ態度ヲ世界ニ示シ、其後適當ナル處置ヲ取ラネバナラスト思フ。

右處置ニ就テハ決々ノ方面ニ於テ御研究ニナツテ裁キ度。本日ハ

英大使ニ オトナシク マトメル様話ヲシ、英ノヤリ方ニヨツテハ重大ナル結果ヲ伴フテアラウト述ヘル積リナリ。

之迄ハ忍耐ヲシタガモウ時期ガ來タモノト思フ。蘭印ガ此ノ態度ヲ取ル以上國民ノ間ニハ義憤ヲ感スル者ガ多數アルヘク、外務大臣トシテモ此ノ義憤ニハ共鳴スル。

以上外相ノ説明ヲ中心トシテ相當ノ議論アリ。概要左ノ如シ。

外相 蘭印トノ交渉ヲ打切り芳澤ヲ引揚ケ度、其時機ハ外相ニ

一任セラレ度。

某 芳澤ヲ引揚ケルト云フ程迄ニナツテ居ル目下ノ蘭印ノ態度ニ就テハヨク分ルガ、目下蘭印カ此ノ如キ態度ヲ取ツテ居ルノハ英米ノ支援アルガ故ナリ。蘭印ニ對シ此ノ最

後ノ決意ヲスルコトハヤガテ比島、馬來ニモ作戰ヲ進メル事ニナリ、國家ノ浮沈ニ關スル重大問題ナルガ故ニ、時機方法等ニ關シテハ充分考ヘナケレバナラス。

外相

決心シナケレバ結局獨英米「ソ」ガ合一シテ日本ヲ壓迫スルコトニナラズヤ、獨「ソ」合體シテ日本ニ向フ場合モアルヘク、米參戰ト云フ場合モアルヘシ。之等ノ場合ニ於ケル統帥部ノ意見ヲ承り度。

參謀總長

之ハ重大問題ナリ、此ノ決心ノウチノ馬來ダケニ對シテモ、泰佛印ニ所要ノ作戰準備ヲ進メナケレバナラスコトニ就テハ、前回ノ連絡懇談會ニ於テ詳述セル通りナリ。猶モ之ヲ外相トシテヤラスノハドウ云フウケカ。

外相

泰佛印ニ對シテヤルニハ英米ニ對スル決心ヲ必要トス、此ノ決心ナシニ交渉ハ出來ヌ、決心ガ出來タラヤル。

海軍 海軍側殆ト默シテ語ラズ。

海相 松岡ハ頭ガ變デハナイカ。

以上ノ如クシテ結論ヲ得ルニ至ラズ。

### 三、國民政府ノ承認ニ就テ

外相說明

獨伊ヲシテ國民政府ヲ承認セシメル事ニ就テハ、先般渡歐ノ際獨伊ニ對シ、承認ノ時機ハ日本ノ意見通りニシテモライ度イト云ウテアリ、其ノ時機ハ本多大使ノ意見ヲ聞イテカラ決メル考ヘテ事實獨伊ヲオサヘテ來タノデアツテ、此ノ間ノ消息ハ本多ニモ説明

シテオイタ。

今日トナツテハ獨伊ヲシテ國民政府ヲ承認セシメ、同政府ニ對スル態度ヲ明確ニシ之ヲ育生シ、更ニ他ノ樞軸諸國ヲシテ承認セシムル様工作スルノヲ可トス。重慶工作ニモ此ノ態度ヲ判然トスルコトガ宜シト思フ。而シテ重慶工作ハ目下ノ狀態デハ九十七%迄ハ見込ガナイト思フ。

陸相 獨伊等ヲシテ國民政府ヲ承認セシムルコトハ、日米會談ノ支那ニ對スル戰爭中止ノ勸告ヲセシムル件ト二又ヲカケル様ニナル故、承認ハ見合セタ方ガ宜シト思フ。

某 獨ハ經濟的ノ事ニ迄極東ヲ日本ニマカセルカドウカト云フコトハ考ヘナケレバナラス、今直ク承認セシムルコト

ハ充分考ヘル必要アリ。

外相 政治ト經濟トハ不可分ナリ。

海相 近ク汪方來朝シタ時ノ土産トシテハドウカ。

陸軍務局長 目下日米交渉中ナルヲ以テ、之ヲ有效ニ成立セシムル

タメニハ國民政府ヲアマリ早ク承認セシムルコトハ考ヘ物デハナイカ。

四日米會談其後ノ狀況ニ就テ

外相先ツ大島大使ヨリ外相宛電報ノ要旨ヲ説明ス。

外相ハ右電報ヲ陸軍ニ移スコトニ賛成セサリシモ、軍務局長ハ之ヲ披見シ來レリ。

大島大使電要旨

五月三日「リッペン」ト第一回會談ヲナセリ。

「リッペン」ハ、松岡カラ大島ニ話スナト云ウテ來テ居ルガ特別ニ話スト云ウテ其ノ大要ヲ語レリ。悉ラク「リッペン」ハ、獨ト特別ノ立場ニアル本使ト云フ意味ニ於テ内容ヲ開示シタルモノナルヘク、當時本使ハ全然右内容ヲ承知シアラズ、「オットー」ヨリ「リッペン」ニ「リッペン」ヨリ本使ヘト傳ハリタルモノト思考ス。

本使ハ事重大ナルモノト認メ一切意見ノ發表ヲ避ケタリ。

五月九日第二回會談ヲナセリ。

「リッペン」ハ、「オットー」ヨリノ詳細ナル電報ノ内容ヲ本使ニ告ゲテ曰ク、「本提案ハ日本側ヨリ提案セラレタモノナリトノ

情報多シ、松岡外相ハ不本意年ヲ他ノ人ノ獎メニ依リ本案ヲヤル様ニナレリトノ事デアリ、又「シンガポール」攻略ヲセザル様ニナレリトノ話ナルガ、夫ハ日本ガ米國ト結ビ、米參戰ノ場合ニ日本ガ參戰ヲ回避スルモノトモ考ヘラル、獨トシテ日本ヨリノ本相談ニ對シテハ次ノ二案ノ回答アリ、第一案ハ拒否、第二案ハ條件附ニテ交渉ヲ進ム、本官ハ第一案ヲ取り度シト。本使ハ右ニ對シ「未タ本國ヨリ何等ノ指示ナキヲ以テ内容不明ナルモ、日本案ナルモノガ成立シタル場合ニハ獨ノ對英攻撃ニハ不利ナラス、又不成立ノ場合ニ於テモ「ルーズベルト」ノ心ノ打診ガ出來、且又日本國內ニアル親米派ノ人々ニ日米妥協ハ不可能ナリト云フ感想ヲ與フル結果トナルヘキガ故ニ、本使ハ前記第二案ヲ取ルヲ宜シ

ト思考ス」ト述ヘタリ。「リッペン」ハ第二案ニハ同意セズ、第一案ヲ自己ノ意見トシテ「ビットラー」ニ告ゲ、「ビットラー」ハ第二案ヲ採決セリ。

本使「ローマ」ニ旅行中「リッペン」ト第三回會談ヲナセリ。「リッペン」ハ「オットー」ヨリノ報告ニ依レハ、日本ハ獨ノ回答ヲ待タズニ對米交渉ヲ開始セル由、此ノ點大イニ不滿ナリ、數時間ヲ待テバ獨ノ回答ガ到着スベキニ拘ラズ、之ヲ待タザリシハ頗ル不滿ニ感ズル所ナリ、「ト冒頭シ、「松岡トハ伯林テ何度モ會談セルニ、此ノ如キ話ハ一切ナク、今トナツテハ裏切ラレタル感アリ、松岡ト「オットー」トノ會談ニ依レバ、松岡ハ獨「ソ」開戦セル場合日本ハ「ソ」ヲ攻撃スト云ヘル由ナルガ、伯林ニ於

ケル松岡ノ話トハ此ノ點違フ、松岡ハ伯林ニ於ケル獨「ソ」關係ナルモノヲ把握シ居ラサルモノト思フ」ト述ヘタリ。本使ハ一日本ニ於テ、獨逸ノ返事ヲ待ツコトナク對米交渉ヲ進メタルハ事務上已ムヲ得サリシ事ト思フ、又松岡外相ガ獨「ソ」開戦ノ時ニ日本ノ取ルヘキ態度ヲ「オットー」ニ話シタル由ナルモ、帝國ノ態度ハ簡單ニハ定メラレズ、天皇ガ決定セララルモノナリ、從ツテ若シ松岡外相カ日本ノ態度ヲ述ヘタリトスルモ、之單ナル松岡ノ私見ニ過ギス」ト述ヘタリ。

本提案ニ關スル本使ノ所見左ノ如シ。

獨ハ、日本カ本案ニ依リ米國參戰ノ場合其ノ參戰ヲ回避セントスルモノナルガ如ク解釋シ、日本ニ裏切ラレタル感ヲ持チアリ。大

使トシテ日本ノ「狼ヒ」ハ承知シアルモ、茲數ヶ月デ獨力大勝スルコトハ判然タルモノアルガ故ニ、獨ニ對シ日本ノ不信ヲ招ク様ナ事ヲナスハ考ヘ物ナリ。又本案ハ「ルーズベルト」ノ叢謀ナラスヤトモ考ヘラル。本案ヲ實行セハ日本ハ大戰後國際的ニ孤立トナルヘシ。本案ニ依リ南方ニ武力進出セサルコトガ判然トセハ獨伊ヨリ侮リヲ受クルコトアルヘシ。南洋ニ米國關與セバヤガテ獨伊モ關與スヘシ。一般情勢上本交渉ヲ實行セサルヘカラサルモノナラバ次ノ二點ニ留意スルノ要アリ。

① 本交渉ニテ米ニ中立態度ヲ儆正ニ守ラシムルコト。

② 米參戰セハ日本ハ同盟ノ義務履行ヲナスコトヲ明ニスルコト。

③ 獨伊ト隔意ナキ意見ヲ交換シテヤルコト、特ニ參戰ヲ回避スル

ニ非スヤトノ誤解ヲ解ク様ニ勉ムルコト(了)

次テ外相米ニ於ケル交渉其後ノ狀況ニ就キ説明ス。概要左ノ如シ。

五月十一日夜、野村ト「ハル」ト會談約四十分ノ後日本側ノ修正案ヲ「ハル」ニ手交セリ。「ハル」ハ出來ル丈骨ヲ折ルモ本案ノ審議ニハ相當日數ヲ要スト述ヘタリ。

五月十三日夜、野村「ハル」更ニ會見、外相ノ所謂帝國ノ目的ハ米ノ不參戰尙支那ニ對シ米カ和平勸告ヲナスコトヲ骨子トスルモノナルコトヲ述ヘタリ。

五月十四日更ニ會談ス。「ハル」ハ支那ニ對スル和平交渉ハ支那及英ニ一應話ササルヘカラス、又獨力歐洲ヲ制覇セハ必スヤ南米ニ進出シ來ルヘク、米トシテハ民主主義擁護ノ爲戰ハサルヘカラ

スト逃ヘタリ。  
十九日野村ヨリ電報アリ、日米交渉ハ友好裡ニ語方進ミツツアリト。(外務大臣ハ成立ノ見込三分ナリト判断ス)  
以上ノ大島及野村兩大使ヨリノ電報ヲ基礎トシテ内奏スルコトト致度。

五月二十九日第二十六回連絡懇談會

蘭印交渉、邊境談話、對米國交調整等ニ關スル件

一、外相首題ノ件ニ關シ説明ス。要旨左ノ如シ

(一) 蘭印交渉ニ就テ

先般英大使及和蘭公使ヲ呼ビ語ヲセルモ、其後返事ナシ。目下兩國ニ於テハ東京ノ商務官ヲ集メ日本ノ實際ノ所要量ヲ検討シツツアリ。外務省ニモ此ノ研究ニ出テ呉レト云ウタガ、出席ヲ斷リ、南洋局長ヲシテ單ニ額ヲ出サシテオイタ。

英ノ鎔金ニ依リ、日本ニ輸出スル物ノウチ特ニ「ゴム」ノ對獨再輸出ヲ防止セントスルニアラシク、獨ニハ重キヲ置キアラス。英大使ハ日本ノ所要量ヲ盛ニ質問スルカ、此ノ如キハ回答スヘ